平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：益田地区広域市町村圏事務組合

１　地域活性化総合特別区域の名称

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

「ふるさとの森再生」「自然と共生する里づくり」「水質日本一・高津川との共存」に繋がる各施策展開により、健全な水の循環や人と自然との豊かな触れ合いを回復し、高津川流域の二地域居住・定住人口の増加、環境保全、農林水産業・観光産業振興等を総合的に目指すものである。

②総合特区計画の目指す目標

清流日本一の「高津川」を核とし「豊かな森林資源、歴史ある有機農業、多様な観光資源、県内最大のアユ漁獲量」などの地域資源を最大限に活用し、①森林林業をはじめとした地域産業の活性化、②農業体験や体験宿泊型交流による二地域居住・定住の促進と外国人観光客の誘客による交流人口の拡大、③アユをはじめとする水産資源を活用した交流人口の拡大を進め、流域の保全とこれからの日本の人口減社会モデルとなる「日本の原風景」の再生を高津川流域で目指す。併せて、地域住民のみならず、二地域居住者、交流に訪れた人たちがこの日本の原風景を体感し、高津川流域をふるさとと感じられるような「高津川流域ふるさと構想」を総合的に推進する。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成２３年１２月２２日指定

平成２４年１１月３０日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

「森」～ふるさとの森再生～　森林の適正な管理と生産システムの構築

評価指標（1）：路網整備と計画的施業の推進[進捗度　94.5%]

数値目標（1）-①：木材生産量 69 千㎥（平成 20 年現在）→　105 千㎥（H28 年）

[平成 25 年度実績 80 千㎥、進捗度 102%、寄与度 50%]

数値目標（1）-②：製品生産量 36 千㎥（平成 20 年現在）→　39 千㎥（H28 年）

[平成 25 年度実績 32 千㎥、進捗度 87%、寄与度 50%]

「里」～自然と共生する里づくり～　地域資源を活用した二地域居住の推進

評価指標（2）：地域資源を活用した農村定住・交流促進[進捗度 138%]

数値目標（2）：交流人口 958 人（H25 年）→　1,080 人（H28 年）

［平成 25 年度実績　97 人、進捗度 138%］

「海（川）」　～水質日本一・高津川との共存～　高津川の水質浄化及び水産資源の増殖

評価指標（3）：高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖[進捗度 82.5%]

数値目標（3）-①：BOD 平均値 0.5（平成 23 年 8 月現在）→　0.5 未満（H28 年）

代替指標（3）-①：水質浄化を啓発する環境活動等の年2回開催

［平成25年度実績　3回、進捗度150%、寄与度50%］

数値目標（3）-②：流下アユ仔魚数　29億尾（平成22年現在）→　38億尾（H28年）

［平成25年度実績　5.8億尾、進捗度15%、寄与度50%］

②寄与度の考え方

なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

森においては、林内路網整備を進め高性能林業機械を活用した計画的伐採を行うことにより、木材を低コストで生産することができるとともに、木材を自然エネルギー資源や里における教育ツーリズムの推進に活用することが可能となる。このように計画的に手入れされた森に育まれ、また、里エリアで環境にやさしい農業が推進されることにより高津川の水質浄化が進み、アユをはじめとする水産資源の維持・増殖にも繋がるものと考えられる。

高津川のアユをはじめとする水産資源は、流域に生まれ育った者にとっては、幼少の頃から慣れ親しんできた、なくてはならない資源であり、観光客・遊漁者に対しては地域ブランドとして自慢の出来る資源である。これらの水産資源を維持・増殖させることは、定住・交流人口の増加という地域活性化につながる。

また、里エリアで有害鳥獣対策を推進することは農林水産物の被害軽減に止まらず、安心して地域で暮らせる環境の維持にもつながる事柄であり、流域全体にとって重要な課題である。安心して住みやすい環境を将来の人々に継承していくことは、現在地域で生活を営んでいる人々の責任でもあり、流域の自然環境の維持・農産物生産量確保及び定住化に繋がるものである。

このように、森、里、川は有機的につながっていることから、今後水質日本一の高津川を維持し、後世に伝えるために重要なのは、河川そのものの保全のみではなく、河川へと流れ込む水を保持している森と、森から河川へとつながる里での総合的な取り組みが不可欠となる。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

「森」～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築については、これまでどおり森林境界の確定、路網整備に資する事業を推進する。「里」～自然と共生する里づくり～地域資源を活用した二地域居住の推進については、特区通訳案内士制度を活用した取り組みを推進し広義の交流人口の拡大を図る。「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～については、水質浄化に係るこれまでの活動を継続する。また、水産資源の増殖に係る事業として、魚道整備事業、産卵場整備事業を推進する。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化事業①:地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

平成 25 年度における、当該事業の実績として、研修受講者 15 名（英語 13 名、韓国語 2 名）のうち全課程を修了した 6 名（英語 4 名、韓国語 2 名）が特区通訳案内士として登録された。本年度における外国人観光客の有償によるガイド実績はないが、地域の観光協会、商工会等で構成する高津川特区通訳案内士事業推進協議会（平成 25 年 4 月 1 日設立）と登録した特区通訳案内士が連携し旅行商品等の企画に着手しており順調に進捗している。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：一般地域活性化事業（山村境界基本調査）

森林の適正な管理と生産システムの構築

平成２５年度においては、国土交通省の直轄事業として津和野町内で予定どおり実施された。

税制支援：該当なし

平成２５年度においては、圏域の企業、団体等からのニーズがなかったため制度の利用に至っていない。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

平成２５年度においては、平成２５年７月２８日に発生した山口島根豪雨の災害等による影響と産卵場整備事業の未施工（豪雨災害により効果がないと判断された）により数値目標：流下鮎仔魚数は目標値を大幅に下回った。

広域構成市町の津和野町では「森」～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築に資する取組みとして、林地残材搬出に伴う自伐林家支援事業を平成２４年度より本格着手（平成２３年度は社会実験）し本年度の出荷量は７２２ｔで平成２４年度の６６６ｔから着実に増加している。また、益田市においても平成２６年度以降、類似した事業に着手する予定であり、着実に取組みが進められている。

７　総合評価

「森」の取組みについては、新たな財政支援提案に至っていないが、既存事業と地域独自の取組みが着実に進められている。

「里」の取組みについては、当初指定申請時に目標数値としていた交流人口 600 名（Ｈ28 時点）は、水源からのヒ素等の検出による高津川クラインガルテン施設整備事業の中止に伴い、これに替わる交流定住事業（施策）の検討がなされているものの、未だ事業化の見通しは立っておらず、中止したクラインガルテン事業の代替やその影響数値を補う新たな事業の実施は、平成 28 年度が本計画の最終年であることを考えると困難な状況にあるため、当圏域では、特区通訳案内士育成等事業を実施し、登録された特区通訳案内士及び地域の観光協会、商工会等で構成する高津川特区通訳案内士事業推進協議会との連携による観光等入込客の増加を見込むところであり、今後はこの取り組みによる新たな数値目標を設定し、広義の交流人口の増加を目指すこととした。また、圏域の空の窓口である萩・石見空港が平成２６年４月より従前の１便から２便化されることもあり今後は数値目標に寄与する事業が展開される見通しである。

「海（川）」の取組みについては、本年度は山口島根豪雨の災害等による影響で未施工となったが、来年度以降は産卵場整備事業に加え魚道改修事業が着手される予定である。

総体的には「里」の取組みに変更が生じたこと、「海（川）」では災害による影響等が生じたものの計画自体は進捗しており次年度以降も総合特区計画を推進し必要に応じて国との協議等を行っていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成20年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1）路網整備と計画的施業の推進	数値目標（1）-①木材生産量69千㎥（平成20年現在）→105千㎥（H28年）	目標値		69千㎥	78千㎥	87.5千㎥	97千㎥	105千㎥
		実績値	69千㎥	75千㎥	80千㎥			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		108%	102%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・林内路網を活用した計画的伐採により、貴重な資源を維持管理しながら必要な木材を搬出できる木材生産活動を構築する。（森林経営計画の策定、壊れない作業路網整備事業） ・バイオマスタウン構想など地域の計画に基づく自然エネルギー活用及び森林の適正な管理を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成20年に島根県が作成した「森林と木材の長期見通し」では循環型林業を確立するうえで、必要となる、森林資源量から見た望ましい生産量と需要量が提示された。 島根県木材産業の将来構想の①原木生産体制の整備②流通体制の整備③製材加工体制の整備④木質バイオマスの総合利用推進の各論点について、島根県が当圏域の地域性を反映させた森林・林業再生戦略プランを平成２４年度に策定し、当圏域内での平成３８年度における目標として木材供給量136千㎥を示した。本特区では、森林・林業戦略プランの目標達成のため、平成２８年度までの具体的な年間目標として森林作業道開設17,433mと、これにより可能となる利用間伐材の木材生産量を9～9.5千㎥と設定した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		現状、数値目標を達成するために必要となる作業道整備は既存の、森林整備加速化・林業再生事業で行っており、数値目標は達成している。平成26年度以降、壊れない作業路網を整備するために必要な人材育成を目的とした圏域の構成市町、林業事業体の先進地への視察、研修を実施する。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
現地調査における指摘事項なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成20年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 路網整備と計画的施業の推進	数値目標（1）-②製品生産量36千㎥（平成20年現在）→39千㎥（H28年）	目標値		36.5千㎥	36.5千㎥	37千㎥	38.6千㎥	39千㎥
		実績値	36千㎥	33千㎥	32千㎥			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		90%	87%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・高津川流域材を建築用資材や家具・建具用資材に活用することによる、森林保全の推進と地域経済の活性化を図る。 ・高津川流域産材により生産される建築用資材・建具用資材の付加価値向上を図るための取組みを推進する。（益田地区ふるさと市町村圏振興事業の利活用）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成20年に島根県が作成した「森林と木材の長期見通し」では循環型林業を確立するうえで、必要となる、森林資源量から見た望ましい生産量と需要量が提示された。これを踏まえ島根県木材産業の将来構想が策定され、需要拡大を積極的に進めるための生産・加工・流通体制の在り方が提示された。これらの将来構想を踏まえて、木材資源を活かした高津川流域における木材生産量の目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成24年度より引き続き、広域組合の基金を活用した圏域事業体による製品開発技術を向上するための取組みは良好に進捗している。平成26年度以降においても上記の取組みを継続し高津川流域産材により生産される建築用資材・建具用資材の付加価値向上を図る。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
・評価指標を現実的なものに再考してはどうか。特に「製品生産量」については建具などを予定していたが、高齢化と職人の減少に伴い緩やかな進捗となることが想定される。路網整備の目標と成果が一致する設定が望ましい。	・単純に木材生産量と製品生産量が連動していないことから関係機関と調整のうえ連動性が高いと考えられる指標を検討中

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2）地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標（2）交流人口958人（H25年）→ 1,080人（H28年）	目標値		70人	70人	1，000人	1，040人	1，080人
		実績値	70人	104人	97人			
	寄与度(※)：100（%）	進捗度（%）		148%	138%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・第二の故郷、または災害時の避難場所の確保を推進する。（有機農業の推進） ・農業体験交流等による農村定住・交流の促進 ・地域資源を活用した交流人口の拡大、二地域居住の推進（地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業） ※交流人口は、益田圏域の農業（主に有機農業）及び林業に関連する事業における都市部との交流人口を算出している。例をあげれば、益田市匹見地域での山葵谷復興ボランティア活動・吉賀町柿木地区の棚田米田植え・収穫等の参加者数及び特区ガイドを活用した外国人観光客の誘客者数である。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		水源からのヒ素等の検出によるクラインガルテン整備事業の中止決定に伴い、本特区では26年度以降、従前の数値目標「交流人口（H28）600人」から外国人宿泊者数等を指標とする「交流人口（H28）1,080人」に数値目標を変更し広義の交流人口拡大を目指す。 なお、平成25年度の評価は、従前の数値目標(25年度：目標70人)を基に行う。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成25年度においては、地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業により6名（英語4名、韓国語2名）の特区通訳案内士が登録された。地域の観光協会、商工会、行政等で構成する特区通訳案内士事業推進協議会と連携した旅行商品の企画等されており今後の交流人口増加に係る施策が展開される。					
		外部要因等特記事項	体験宿泊型クラインガルテンの建設予定地において、飲料水として利用予定の水源の水質調査を行った結果、基準値を超えるヒ素等が検出された。このことから平成25年度において当該事業の休止が決定された。					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
・広域内でも、この計画に代わる交流人口拡大策を求められており現在検討中とのこと。新たな計画は、これから十分な情報収集、地域内での協議を以って地域のニーズにあった計画となることを期待する。 ・目標値については「体験宿泊型クラインガルテン整備事業」の変更もあり、今後、H28年に下回る可能性もあること、クラインガルテン整備事業の代替案によっては、見直す必要もあることから交流人口だけではなく通訳案内士の育成人数も併せて目標値としてはどうか。 ・現在、津和野町が中心となっているが今後、広域に広がることを期待する。	・平成24年度より特区通訳案内士育成等事業を実施し、観光客の増加に係る取組みを進めている。体験宿泊型クラインガルテン整備事業の中止に伴い従前の数値目標「交流人口（H28）600人」から外国人宿泊者数等を指標とする「交流人口（H28）1,080人」に数値目標を変更し、今後は広義の交流人口の増加を目指す。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（3）高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖

数値目標(3)ー①
BOD平均値0.5（平成23年8月現在）→0.5未満（H28年）</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成20年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（3）-①：水質浄化を啓発する環境活動等の年2回開催</td><td>目標値</td><td></td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>2回</td><td>2回</td><td>3回</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：50（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>100%</td><td>150%</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">国土交通省による全国一級河川水質調査での水質日本一の継続。
なお、BOD平均値の前年度数値は6月頃にしか把握できないため、代替指標として水質浄化を啓発する環境活動等の開催回数を設定する。
（参考）平成24年度のBOD平均値：0.5未満</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">・水質浄化に対する地域住民の意識の醸成を図る
住民と行政協働による高津川の水質浄化（高津川一斉清掃事業）
廃食油の回収とBDFでの再利用（各構成市町での取組み）</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">高津川の水質浄化に努めることにより、天然アユ及びチョウセンハマグリ等の水産資源の増殖対策や本流にダムのない川の長所を最大限に活かした水産資源に優しい河川の維持に繋がるため。目標値については、国土交通省全国一級河川水質調査で最上級の評価を得るため、水質浄化を啓発する環境活動等を毎年度2回継続実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">平成25年度においては、清流日本一を維持するため行政、地域住民、企業、団体と連携した高津川一斉清掃活動などの環境活動を実施しており取組みは順調に進捗している。また、従来の高津川一斉清掃に加え、構成市町及び島根県と連携し圏域上流部の小中学生を対象とした海岸漂着物発生抑制対策事業を開始した。なお、当該事業については平成26年度以降も継続予定である。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
現地調査における指摘事項なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成20年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（3）高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値目標（3）－②流下アユ仔魚数　29億尾（平成22年現在）→38億尾（H28年）	目標値		38億尾	38億尾	38億尾	38億尾	38億尾
		実績値	29億尾	8.6億尾	5.8億尾			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		22%	15%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・高津川における水産資源を増やすことによる交流人口（遊漁者・観光者）の拡大を図る。 ・流下仔魚数の増加に寄与する「産卵場整備事業」「魚道整備事業」を行い、高津川の水産資源を活用した漁業や地域観光等経済の活性化を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		島根県水産技術センターの研究により、高津川を調査し鮎が生息可能な数値及び漁獲高を勘案し、必要な遡上数を算出。その結果、高津川産天然鮎が豊漁とされる漁獲高に至るには、38億尾の流下仔魚数が必要であることが示された。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成25年度においては、島根県事業及び産卵場整備基金を活用し高津川漁業振興協議会を事業主体とした産卵場整備事業により益田地域の虫追産卵場とエンコウ産卵場の整備を予定していたが、7月28日に発生した山口島根豪雨の災害による影響で施工できなかった。（年度内の施工では効果が無いと判断されたため）なお、魚道改修事業については、平成26年度の実施に向けて関係省庁と協議中である。事業は進捗しているが、数値目標は豪雨災害による影響で大幅に下回った。					
		外部要因等特記事項	山口島根豪雨の災害による影響で産卵場整備事業が施工できなかった。					

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
・今後、了承は取り付けたものの改修のタイミングは権利者によるため、読めないところが残る。今後の打ち手に期待する。 ・数値目標については、現場の努力が反映される測定可能な方法かつ煩雑ではないもので検討が必要。	・事業を実施する上での費用負担、権利関係の等の諸問題を引き続き整理 ・関係機関との調整の結果、現状では鮎の増減に係る指標は流下仔魚数を使用することが適切であると判断

総合特区工程表（5年間スケジュール）
特区名：「森里海連環　高津川流域ふるさと構想」特区

別紙2

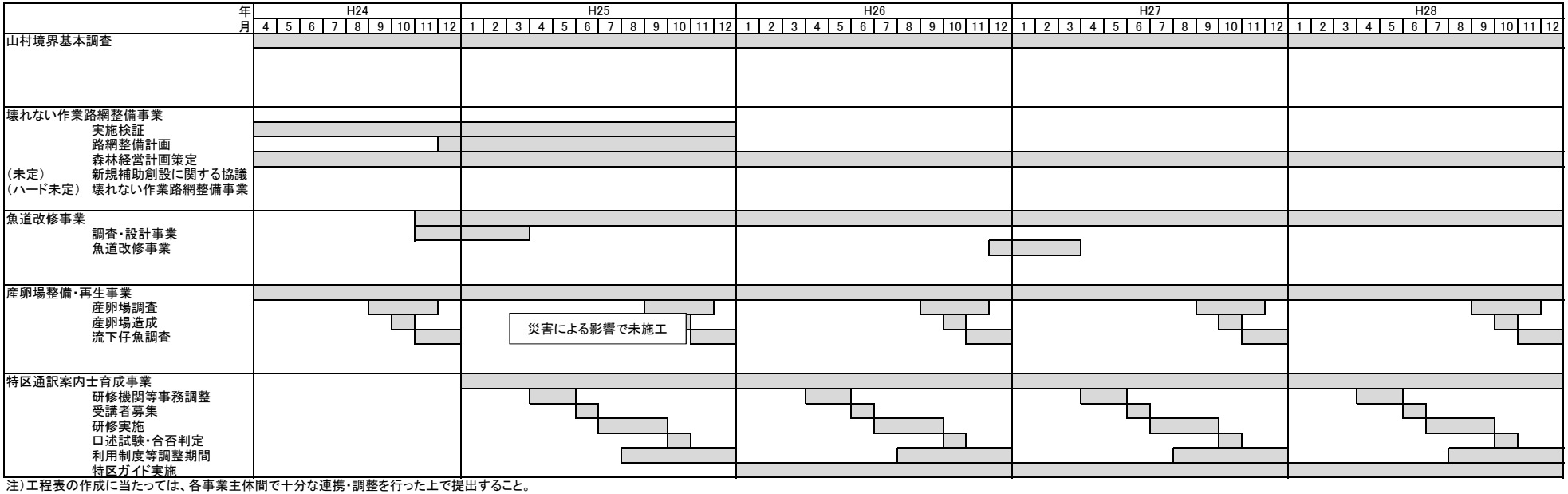

注）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業	数値目標（2）	平成25年度においては、英語4名、韓国語2名の特区通訳案内士が登録された。	平成25年度における直接効果はないが、高津川特区通訳案内士事業推進協議会と特区通訳案内士が連携した旅行商品の企画等事業が平成26年度に着手される予定である。	平成25年度における研修受講者、英語13名、韓国語2名のうち全課程を修了した英語4名と韓国語2名が特区通訳案内士として登録されており事業は順調に進捗している。	規制所管府省名：＿国土交通省＿ ■　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用	数値目標（2）	銃器を使用した有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、対象鳥獣を限定しない取扱いが可能であると確認されたことから、平成24年9月より実施条件（安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況などから総合的に必要性を判断のうえ実施。）が整備された。 構成市町では、平成25年4月より捕獲許可をしているが当該取扱いによる捕獲実績はない。	数値目標に係る直接効果はない。	有害鳥獣による農作物被害の抑制に寄与している。	規制所管府省名：警察庁 規制協議の整理番号：91 ＜参考意見＞
自作農地における有害鳥獣捕獲	数値目標（2）	「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」（平成２３年９月５日環境省告示）により、地域ぐるみでわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者の下で、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるように規制を緩和され、同措置は箱わなも対象とされたことから、当圏域では、上記に基づき対応することとし、構成市町の津和野町において平成24年4月より津和野町鳥獣被害対策実施隊が設置され狩猟者（地域の猟友会）と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組みが実施されている。	数値目標に係る直接効果はない。	有害鳥獣による農作物被害の抑制に寄与している。	規制所管府省名：環境省 規制協議の整理番号：90 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
現地調査における指摘事項なし。	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
山村境界基本調査	数値目標(1)-① 数値目標(1)-②	財政支援要望	（千円）	27,000 （千円）	27,000 （千円）	54,000 （千円）	平成25年度においては、圏域構成市町のうち津和野町、吉賀町が要望した地域について、国土交通省により津和野町が要望した地域が採択となり、事業が実施（津和野町2.39平方km）された。
		国予算(a) （実績）	（千円）	9,000 （千円）	7,000 （千円）	16,000 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	9,000 （千円）	（千円）	16,000 （千円）	
壊れない作業路網整備事業	数値目標(1)-① 数値目標(1)-②	財政支援要望	（千円）	93,600 （千円）	82,791 （千円）	176,391 （千円）	現状、数値目標を達成するために必要となる作業道整備は既存の、森林整備加速化・林業再生事業で行っており、事業は進捗している。
		国予算(a) （実績）	（千円）	24,213 （千円）	79,520 （千円）	24,213 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	1,787 （千円）	3,271 （千円）	5,058 （千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	26,000 （千円）	82,791 （千円）	29,271 （千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし	該当なし	件数					

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし	該当なし	件数					

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査における指摘事項なし。	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標（１）	登録者116名、林地残材出荷量722t	平成23年度（社会実験）出荷量237t、平成24年度出荷量666t、平成25年度出荷量772tと着実に増加しており、間伐促進と資源の地域内循環に寄与した。	津和野町
津和野町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標（１）	新規開設9路線、2,852m。修繕3路線。	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために新設した事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与した。	津和野町
高津川水産資源保全事業	数値目標（３）	山口島根豪雨災害の影響により未実施	山口島根豪雨災害の影響により未実施となり数値目標も大幅に下回った。来年度以降、魚道整備事業と合わせ効果的な事業実施を図る。	広域

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

その他

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 現地調査における指摘事項なし。	[左記に対する取組状況等]